

平成28年11月17日
保健福祉局障害者支援課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成28年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市立戸畠障害者地域活動センター

所在地：北九州市戸畠区千防一丁目1番16号

施設内容

① 施設概要

敷地面積：約3,155m²

構 造：鉄筋コンクリート造3階建（3階建てのうち1階部分）

規 模：延床面積約1,690m²

② 事業内容

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」）に基づく生活介護事業
- ・障害者総合支援法に基づく自立訓練事業
- ・障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業
- ・障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業 等

(2) 指定期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：社会福祉法人 北九州障害者福祉事業協会

所在地：北九州市戸畠区北島旗町2番22号

主な業務内容：第一種社会福祉事業（障害者支援施設の運営）

第二種社会福祉事業（障害福祉サービス事業の実施）

2 指定の経緯

平成28年7月4～11日 募集要項配布

平成28年9月9日 募集締め切り

平成28年9月30日 指定管理者検討会の開催

平成28年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ① 法人であること。
- ② 本社、本店又は主たる営業所、事業所等を、事故など緊急な対処をする事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③ 募集説明会に参加していること。

(2) 応募状況

説明会参加：1団体

応募件数：1団体（社会福祉法人 北九州障害者福祉事業協会）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・ [民間経験者] 大野 元次（北九州市知的障害者相談員協議会 副会長）
- ・ [民間有識者] 緒方 有為子（福岡県看護連盟 幹事長）
- ・ [学識経験者] 門田 光司（久留米大学 教授）
- ・ [財務関係者] 川邊 玲子（公認会計士）

※ 五十音順

5 選定基準等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1 指定管理者としての適性	
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	<p>① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。</p>
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	<p>① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。</p>
(3) 実績や経験など	<p>① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。</p> <p>② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。</p>
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	<p>① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に發揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p>

- ③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
- ④ 利用者の障害特性等に応じた適正なサービス提供計画（個人計画）の作成等についての提案があるか。
・発達向上 ・社会性の向上 ・身体機能の維持、向上 ・自立支援 など

- ⑤ 利用者の家族支援（障害者を介護する保護者等）についての基本的な考え方や具体的な取り組み等の提案があるか。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
- ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
- ⑤ 利用者のニーズ等に沿った取り組み（社会参加や生きがいづくりなど）が考えられているか。
- ⑥ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

※就労移行支援・就労継続支援のサービスを提供する施設は、以下を提案に記載すること。

利用者の一般就労、工賃（賃金）の向上のための具体的な取り組みが考えられているか。

【効率性】

(3) 指定管理料及び収入

- ① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
- ② 収入が最大限確保される提案であるか。
- ③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- ① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
- ② 経費の配分は適切であるか。
- ③ 積算根拠は明確であるか。
- ④ 再委託が適切な水準で行われているか。

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。
- ② 施設の利用者に対する人権が尊重され、また、身体拘束及び虐待等の防止策が十分に考えられているか。
- ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
- ④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ⑤ 衛生管理及び感染症防止への対応策が十分に考えられているか。

		⑥ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
--	--	--------------------------------------

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方					
		5	4	3	2	1	0
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）					
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）					
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）					
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）					
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）					
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）					

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					得点	
			構成員				平均		
			A	B	C	D			
1 指定管理者としての適性									
社会福祉法人 北九州障害者福祉事業協会	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	4	4	4	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	3	4	3.75	4	4
	(3) 実績や経験など	5	3	4	4	4	3.75	4	4
2 管理運営計画の適確性									
【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	25	4	4	3	3	3.5	4	20
	(2) 利用者の満足度	20	4	4	4	3	3.75	4	16
【効率性】									
	(3) 指定管理料及び収入	10	3	4	3	4	3.5	4	8
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	4	3	3	3.25	3	6
【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	4	4	4	4	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	4	3	3	3.25	3	6
		合 計	100	73	80	68	67	—	76
地元団体に対する優遇措置（5点）								81	

※「平均」欄は小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

(2) 検討会における主な意見

【指定管理者としての適性】

- ・基本方針も理念に沿った具体的な内容となっている。
- ・法人の自己資金比率は90%を超えているとともに、短期的にも長期的にも資金繰りに問題なし。
- ・専門性など活かした施設運営のノウハウを有していると思われる。
- ・福祉専門職の割合が25%であるため、充実が望まれる。

【管理運営計画の的確性】

- ・個人計画ではP D C Aサイクルを取り入れ、適時計画の見直しを行い、利用者一人ひとりに合ったサービスの提供に努めている。
- ・事業計画の内容は目的に沿ったものになっている。営業、広報活動について地域限定的、ややマンネリ感あり、今後更なる創意工夫等、強化してほしい。
- ・利用者の満足度も高く、利用者の意見要望を把握し、反映していく取り組みが行われている。
- ・過去の実績と比較して、著しい増減はなく実現可能な範囲の收支計画と考えられる。
- ・管理体制、人的基盤、適正な職員配置、職員の研修、スキルアップにも努力、職員の意欲向上の為の仕組みや、地域及び関係団体との連携にも積極的に取り組んでいる。
- ・平等利用、安全対策、危機管理体制は適切に取り組まれている。

(3) 検討会における検討結果

応募団体について検討会で審査した結果、指定管理者の適性については3つの審査項目のうち、全ての項目で評価レベル4、有効性においては2つの審査項目について全て評価レベル4、効率性の2つの審査項目については評価レベル4と3、適正性の2つの審査項目については評価レベル4と3となり、全体的に市の要求水準を満たしており、一応の能力を有していることが認められた。

なお、付帯意見として、「神奈川県の障害者施設での事件を受けて、これまで以上に利用者の安全、安心に努め、職員が安定して長く働く職場づくりをお願いする。」を付すこととなった。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人北九州障害者福祉事業協会を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・長年にわたり、法人立の障害者施設の運営を行っており、障害福祉に関する専門的知識や経験、ノウハウを有している。戸畠障害者地域活動センターについても、平成19年の開設当初から円滑に管理運営を行ってきた実績があ

る。

- ・開設当初より指定管理者として施設の管理運営を行っている。施設の設置目的等についてよく理解しており、施設の管理運営に関して強い意欲が感じられる。
- ・将来の人材育成についても積極的に取組む姿勢がある。また、各種の研修制度等により職員の資質向上等に努めている。
- ・十分な基本財産を有しております、財政基盤は安定している。また、経費削減についても一定の取組みがなされている。
- ・利用者や家族のニーズに基づく個別支援計画の策定、社会参加の推進、苦情対応、情報提供など、利用者（障害者）の満足向上に関しても、実績を踏まえた様々な提案がなされている。

8 提案額

0千円

提 案 概 要

(北九州市立戸畠障害者地域活動センター 指定管理者)

団体名：社会福祉法人 北九州障害者福祉事業協会

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

法人理念の「SMILE～笑顔に向かって～」を合言葉に経営に取り組んでいます。

＜戸畠障害者地域活動センターの理念＞

利用者に対して温かいまなざしを持って接し、自尊心・独立心を損なうことなく、その適性の発見に留意し、一人ひとりに必要な支援を提供することで、福祉の向上・社会参加・自立をめざす施設づくりを行い、地域で安心して生活できることを目指します。

- ① 利用者一人ひとりのニーズに応じたきめ細かなサービスを提供し、自己選択・自己決定を尊重した支援を行います。
- ② 利用者に生じた悩みに真摯に対応し、また解決することで信頼関係を築き、社会参加・自立に向けて支援を行います。
- ③ 地域で障害を持つ方やその家族からの相談に応じ、地域福祉の中核となる施設を目指します。
- ④ 良質なサービスが提供できるように、職員は絶えず自身の知識と技術の向上に努めます。
- ⑤ 情報を開示し、計画性と透明性のある施設づくりを目指します。

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

人的基盤

当法人は、5事業所を経営しており、平成28年9月1日現在、職員86名（正規40名、嘱託22名、パート22名、派遣2名）が在籍しています。

職員参画のもと構築した人事・給与制度の運用、個別研修計画の実施、夜間勤務手当の新設やメンター制度の導入などに取り組み、職員の定着を支援しています。また、新卒者の採用にあたり、採用説明会等の開催や、大学・専門学校等と連携をとり実習生やボランティアの受け入れを積極的に行ってています。

財政基盤

平成27年度は、実質マイナスの厳しい報酬改定のなか、当法人では、健全な財政状況を維持しながら、夜間勤務手当の新設など職員の処遇改善や利用者へのサービス向上に取り組んできました。今後も経営方針「堅実で効率的な経営」のもと、事業計画主導の予算編成及び事業の推進により、法人全体で安定的な経営を目指します。

(3) 実績や経験など

業務の実績については、昭和43年の法人設立以来、同様、類似の業務として、「とりはた玄海園就労センター」、「とりはた玄海園生活支援センター」、「玄海牧山就労センター」、「とりはた障害者相談支援センター」の4事業所を経営しています。また、施設の管理運営に関する専門的な知識や資格について、経験ある職員や社会福祉士等の資格を持つ職員を有しています。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取り組み	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み	
多機能型事業（4事業）の展開により様々な障害のある方に対して、個別のニーズに対応していきます。また、家族会との協力、地域や関係者との連携に努め、地域の中核となる施設づくりに努めます。 広報活動では、広報誌の発行、ホームページでの情報発信を行い、見学・実習等の積極的な受入れに取り組みます。	
(2) 利用者の満足度	
利用者のニーズに沿った個別支援の取り組みを充実させるとともに、利用者が主体的に参加できる活動の充実を図ります。 利用者やその家族の意見を把握し、それらをサービスに反映するため、各種アンケートや自己点検などを実施し、サービスの向上に取り組みます。 併せて、情報提供を積極的に行い透明性のある施設経営を行います。	

【効率性】に関する取り組み	
(1) 指定管理料及び収入	
計画にある利用料収入を基準とし、利用者へのサービスの質の維持向上に配慮した中で可能な利用増を図り収入の安定に努めます。	
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性	
収支は現状に則しており、実現可能な計画としています。 安定的な経営を維持するため、利用増と経費の削減に努め、再委託についても、過去の実績に基づき複数年契約の導入や適正な入札により委託事業者の選定、見直しを行います。	

【適正性】に関する取り組み	
(1) 管理運営体制など	
センター長、副センター長、主任、サービス管理責任者から各職員へ伝達する体制を確立しています。職員の配置は、支援を手厚くすることを目的に、基準配置数より多く配置します。 メンター制度の導入、研修の充実、職員提案制度などを活用して、職員の資質・能力向上に努めます。 地域行事への参加、関係団体との連携、実習生やボランティアの受け入れなどを積極的に行って、社会参加を支援するとともに、地域づくりの一躍を担います。	
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
施設の見学、体験利用を積極的に受け入れ、面談と十分な説明のもと公平・平等に利用決定します。 個人情報保護規程に基づき、個人情報を適正に管理するとともに、研修の実施等で職員の理解を深めます。また、虐待防止規程や、身体拘束防止等のマニュアルについて、その遵守を図るため、継続して「人権尊重」、「身体拘束及び虐待等の防止策」の研修を実施します。	

安全対策・危機管理は、避難訓練等を実施するとともに、事故・ヒアリハット事例等をもとに管理体制を構築します。また、防犯対策については、警察と連携した安全の確保に取り組みます。

提案額（千円）

29年度	0千円
30年度	0千円
31年度	0千円
32年度	0千円
33年度	0千円

()

()

北九州市立戸畠障害者地域活動センター指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 平成28年9月30日（金）18：00～19：40
- 2 場 所 北九州市役所3階 大集会室
- 3 出 席 者 （検討会構成員）大野構成員、緒方構成員、門田構成員（座長）、川邊構成員
（事務局）保健福祉局障害者支援課長、他3名

4 会議内容

- 構成員の互選により、座長を選出
- 指定管理者候補の選定基準、採点の注意事項等について、事務局より説明
- 応募団体より提案概要に関してヒアリング
 - (構成員) 精神、知的、身体および難病の方を受け入れているとのことだが、センター内でこうした方々は交流をしているのか、それとも独自のカリキュラムで支援しているのか。
 - (応募団体) 障害種別にとらわれないところがうちの施設の特徴である。多機能事業として4事業を実施しているが、障害の程度に合わせて、求められるサービスが異なり、比較的重度の方が生活介護事業を利用され、精神、知的の方で軽度であれば就労継続支援のB型、より軽い方で一般就労を目指せる方は、就労移行支援事業を利用しており、そういう方々が1つのフロアで一緒に交流を図ることもある。また、それぞれの事業は、その特質に合わせて活動している。
 - (構成員) うまく相互にやっているということか。
 - (応募団体) はい。
 - (構成員) 施設に伺った際、洗濯工房のクリーニング作業でプロが利用するような機械もあったが、安全面等で注意されていることはあるのか。
 - (応募団体) 洗濯工房における作業の安全面としては、危険な作業についてはもちろん職員が一緒に行う。また、本人の能力や作業のレベルに合わせた役割分担をお願いしている。
 - (構成員) ベテランよりも若い支援員が多いようだが、ベテラン職員の経験は大きなポイントになると思う。神奈川県の事もあるが、職員の定着率アップのために職員の待遇など、長く安心して勤められることは、非常に大事なポイントと思うが、そのあたりはどのような対応を行っているのか。
 - (応募団体) 職員については、若い20代、30代の職員が約40%、残り60%がそれ以上の職員となっている。定着のための取り組みとしては、今年度から実施したメンター制度がある。この制度は、例えば新し

く学校を卒業した新人職員に対して、メンターを付けるもので、職員の人事異動においても、以前からいた職員がしっかりと付いて指導することで、異動時の不安を解消している。また、職員提案制度を設けており、事業計画などに職員の思いと一緒に反映する取り組みを行っている。

(構成員) 基本理念のことなどは、分かりやすくて、親しみやすいものになっている。理念に沿って色々な対応や創意工夫をしながら実践されている。ただ、少し見えにくいと思ったことは、今のメンター制度を導入して新人教育を行い、先輩職員も自ら反省するところが見つかり、とてもよいが、限られた時間で業務はたくさん抱えているため、それぞれの課題があるのではないか。現状維持にとどまらず、もう少し、課題に踏み込んで話をして欲しい。

(応募団体) メンター制度は、今年度に導入したが、実は職員提案制度の中で提案され、昨年1年掛けて議論してきた。4月にはメンター向けの研修だけではなく、その上司に対しても研修を行い、メンター個人に任せることではなく、組織的にきちんと新採職員を育てていくこととした。わが法人では新卒の職員の採用を今年度再開したが、それまでは、長年、嘱託職員を内部登用することが基本であったため、内部でゆっくりと職員を育てるという風土が、若干薄めになっていた。今回のメンター制度を導入する中で、新しい職員を教えながらの業務は、やはり一番負担と思っていたが、聞いてみると制度の評価が高く、先輩職員自身が勉強になるという意見をもらい有り難いと思っている。

定着率の問題、待遇の問題、様々あり、そもそもストレスも大変多い。こうした中、神奈川でのようなこともあり、偏見が助長されるという思いもある。仕事も色々あり、本当にメンターに時間が取れるのか、実効的な方策を取れるのかということが、実は最大の問題である。当法人としては、普通は仕事を減らすと人を減らすのが経済原則であるが、この業界に関しては、これをやるとストレスがきつくなるということで、あまり適切でないと考えている。しかし、効率化はやらなければならず、効率化を行った部分の余裕を研修や心のケアといったところに加重していきたいと考えている。

(構成員) 人材の定着の一つのポイントとして、給与というところもあると思うが、收支計画書の人件費が平成27年度決算に対して、400万円程減っていたが、これは27年度が多かったのか、それとも減らす方向なのか。

(応募団体) 人件費については、戸畠活動センターの中で相談支援業務を実施していたが、6月から法人に場所を移して、相談支援事業のセンター化を図ったため、その分の人件費が減少している。

(構成員) 平成27年度に比べて平成29年度の収入が減っているが、どういった計画になっているのか。

(応募団体) 主な収入としては、利用者をどれだけ受け入れたかというところに

なるが、27年度で一番目だったところでは、就労継続支援事業のB型の利用者が過去最高を記録したが、これが定着するかというとそうではなく、実際に28年度の現在の登録数は動いていることから、収入を修正しているところである。4事業を行っているが、それぞれに特徴があり、例えば就労移行支援事業、自立訓練事業は、期限が2年というのがあり、2年が終了し、契約が終わると1名減で、その後すぐに1名増やすことができればプラスマイナス0となるがそうはいかず、収入確保の難しさがある。B型については、先程説明したとおり27年度は極端に多い。生活介護事業は、なかなか難しいところもあるが、毎年1名ずつ増やし、平均5千人（年延人数）ぐらいになればと考えている。

- (構成員) 就労事業収入が年々減少傾向にあると思うが、これはB型の事業の登録者数が影響しているのか。
- (応募団体) 25年度と比較するとかなり減っているが、これは法人の中の2つの事業所で大型量販店のPOP印刷のチラシを作る作業により、年間6千万から7千万円の収入があったが、これが一気になくなり、大きな減少となった。
- (構成員) 現状、登録者数については、増減があるとのことであったが、登録者数に対して、業務量が足りないといった状況にあるような書き振りが少しあるが、企業訪問などをして受注を増やしていくのか。
- (応募団体) 登録者数が過去最大であるため、センター内で収めることができ、非常に厳しい状態になっている。このため、一番よい業務として、清掃作業である。これは利用者さんの就職体験としての効果もあり、みなさん力を付けていただいているところである。今後も一般企業やマンション、ビルの清掃作業を取れるように開拓を行っていきたい。当法人全体としても仕事をいただいていることは非常に大事であるが、収入だけではなく、やりがいや生きがいということを含めて、トータルとして非常に大事であると思っている。来年度は計画段階であるが、専任できるスタッフを雇用して、強化していきたいと考えている。
- (構成員) 工賃について、他のセンターと比べて戸畠の工賃が低いというのはどういった理由なのか。
- (応募団体) 戸畠活動センターは10年未満ということもあり、開設当初に特別支援学校から色々な方に来ていただいたが、その時に、基本的には能力として厳しい部分もあるが、就労したいという意思のある方達には働いていただこうということで、支援区分3、4といった方達も就労継続支援B型で受け入れている。このため、法人全体から見ると作業内容からも金額が下がってしまう。
- (構成員) 意欲的な取り組みを色々とされており、とても参考になった。先程のポイント制度はひとつ興味深いが、これは全員の利用者さんに対して導入されているのか。
- (応募団体) ポイント制度については、生活介護の利用者さんについてのみであ

る。

- (構成員) 個別の支援や計画との関係の中でのポイントになるが、場合によつては一人ひとりの状況をある程度見ながらポイントの目標値を立てる必要がある。その際、メンターなどのアドバイスを受けながら取り組んでいるのか。
- (応募団体) 個別支援計画の内容については、サービス管理責任者が中心となりアドバイスをしている。
- (構成員) 一方で目標値を高く付け過ぎると、逆にポイント制度が利用者さんにとっては負担となる場合があり、あまり訓練要素が強くなるポイント制度を導入すると今のような状況が生じる。メンターにおいてもメントリングというのはあくまで上司ではないので、そうするとより専門性を求められることになる。職員の方々の結び付きはとても良いが、専門性を上げるスキルアップや、場合によっては、ポイント制度に関しても外部の有識者の意見を聞きながら振り返るといったことはされているのか。
- (応募団体) 例えば、ポイント制度は生活介護の利用者の方に限られるが、機能訓練において、月に2回作業療法士が来て、話し合いで無理のない目標を掲げた個別支援計画を立て、これだけは1日がんばっていくようにし、あとは同意の下で無理のない範囲をポイント制度に反映させている。
- (構成員) 導入されてみた印象はどうか。
- (応募団体) みなさん意欲的で、例えばポイント制度とお仕事掲示板というものを一緒に実施しているが、ポイント制度に加えてお仕事も私は今日一日がんばりたいという意欲の助長に繋がっている。
- (構成員) 職員提案制度は定期的に提案を行っているのか、それとも随時提案があるのか。
- (応募団体) 平成21年度に制度を作り定着しているが、随時受け付けている。受付は常務理事が行い、多くはメールで受けている。色々な場面でセンター長からの助言があり提案をしてくるため、大変貴重な提案を頂いている。提案は審査会を設けて、常務理事とセンター長等で審査し、内容によって採択している。また、報奨規則を設け、動機付けも含めた取り組みを行っている。このようにパン作りやメンターリング制度を含めて、色々な提案と一緒にやっていく環境ができればと思っている。

○構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自評価レベルを記入。

○審査項目「指定管理者としての適性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定

- (構成員) 職員採用におけるメンター制度の導入や職員の資質・能力向上を図る取り組みでは、資格取得をした場合などに祝金を出すなど非常に力を入れている。また、ある施設では知的障害と精神障害との交流などを以外と避けているセンターもあると聞くが、うまくやっている

ると聞き、感心出来る面もあると感じた。

(構成員) 全体的な感想としては、それぞれの分野において、課題というか、今後どういうところに努力していきたいという絞込みが薄いと感じた。色々なことをやって、成功、実績を上げているという書かれ方をしていて、そのままだと4・5という評価になると思ったが、北九州障害者福祉事業協会は、長年の経験・キャリアがあり、色々な職員がおられるので、今回の提案は普通に感じられた。もう少し前進するような明るい話というか、先ほど収益が減額されていた部分があつたが、そういう現実に対して今後どう取り組んでいくかというエネルギー的なものが薄い気がしたため、厳しめの点数に敢えてさせてもらった。

(構成員) 財政基盤については、法人やセンター単独で見ても問題はない。

(構成員) 理念を明確に示しており4とした。人的なところでは財源は別にして、職員提案制度やメンター制度など人材基盤の安定化を特徴的に出していると感じた。ただし、実績・経験については、個人的な意見だが、32名中8名だけが有資格者で、全体の25%しかおらず、今後、もっと専門性をあげて欲しいということで、少し辛めの3とした。

○審査項目「有効性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定

(構成員) 事業所の中で4種類の工房を設け、企業外の活動といろいろな取り組みを行っているので評価できると思った。利用者の満足度85%はどこも同じくらいの数字が出ている。コミュニケーションの取り組み、情報提供やイベントなど行っているので4の評価とした。

(構成員) 十分良くやっていると思うが、営業・広報活動が地域限定的で、ややマンネリ感があるのではないかという気がした。もう少し広げてもいいのではないかと思う。もう少し創意工夫、ノーマライゼーションに対する市民アピール、特に若者に対するアピールを入れて欲しいという思いがあり、3の評価とした。また、満足度は85%あり、概ね妥当と考え4とした。

(構成員) 個人計画ではP D C Aサイクルを取り入れ、利用者一人ひとりにあったサービスの提供に努めている。ただ、営業・広報活動では当たり前の内容となっていたことは気になった。利用者の満足度は、一般センターがどのくらいの評価なのかわからなかつたが、85%は高いと思った。工賃向上のための具体的な取り組みは、具体性がありなかつたと感じた。

(構成員) 設置目的の達成においては、各種プログラム、P D C Aサイクルや特に個別的な障害特性にあった個別訓練の実施を導入していたり、利用者への取組において積極的な取り組みがなされていると思った。また、家族支援においても定期的な相談会などはもちろん、色々な意欲的な取り組みがなされていたので4とした。利用者の満足度の

向上においては、目標を85から88%と90%に近い満足度としているので高く評価した。

○審査項目「効率性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定

- (構成員) 人件費の適正化や事業経費の節減等はどこでも言われていることがあるが、努力をしているとは感じた。市や利用者への還元提案等もされていた。収支については、経費節減の取り組みや適正な業者選択等を実施しているので4とした。
- (構成員) 当たり前のことと当たり前にされているということで、標準的であるとして3とした。
- (構成員) 指定管理料及び収入においては、費用について競争入札や複数者による見積もりを行い、経費削減に努めている。最近の収支計画についてもう少し詳しく質問したかったが、そこまで聞けなかったものの、全体的に努力はされているとは思った。最低限の気になる点は質問し、実現可能な範囲の収支計画と考えられる。ただ、いまひとつ数値面において「がんばろう」という意欲が伝わらなかつた。
- (構成員) 何か突出した取り組みは見られなかつたため3とした。

○審査項目「適正性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定

- (構成員) 管理体制がわかりやすく、人的基盤、適正な職員配置もしており、職員の研修やスキルアップにも努力し、職員の意欲向上の仕組みなど取り組んでいる。平等利用に関するも、衛生管理、人権尊重、個人情報保護、防災体制等、定番の提案であったので、4としたい。
- (構成員) 管理運営体制では、先ほどヒアリングにおいて、理事長の職員に対する目線が温かくいいと感じた。理事長が合理的に、しかも杓子定規ではなく、新しいものを導入しながら、ちゃんと安全性を考えながらやっているという発言や、メンター制度に関するもきちんと用心深くきちんとされていると感じたので4としたい。平等利用については、どの施設もこれくらいのことはやっていることであった。また、こうした施設においては、身体能力や防衛力の弱い人達に対する感染症防止がすごく大事である。提案書では感染症防止についての記載がなかつたため気になっていたが、マニュアルには詳しく記載されていた。ただ、他の施設と同等と判断し、3とした。
- (構成員) 管理運営体制は、人員配置基準配置数を上回っており、また「工賃引上げ計画」の目標に沿った人員配置を行っている。また、充実した研修や職員の採用やメンター制度の導入もしており、職員の育成に取り組んでいる。平等利用、安全対策等では、個人情報保護対策としてセキュリティ強化を行っている。事故発生件数が多いのが気になった。
- (構成員) 管理運営体制は、メンター制度や職員提案制度、資格取得祝金制度

の取り組みなど評価できるので4とした。平等利用等については皆さんと同様、特に突出した取り組みはないということで3とした。

・協議の上、再考した結果、

評価レベルは、適性（1）管理運営の理念は4、（2）人的・財政基盤は4、（3）実績・経験は4、有効性（1）設置目的の達成は4、（2）利用者満足向上は4、効率性（3）指定管理料及び収入は4、（4）収支計画の妥当性及び実現可能性は3、適正性（5）管理運営体制は4、（6）平等利用等は3に決定。

○付帯意見として、「神奈川県での障害者施設の事件を受けて、これまで以上に利用者の安全、安心に努めて頂き、職員が安定して長く働く職場づくりをお願いする」を付すことで決定。

(構成員) 神奈川県での障害者施設の事件を受けて、これまで以上に利用者の安全、安心に努めて頂き、職員が心の安定、精神面などを支援してもらい、職員が安心して働く職場づくりをすることが、利用者にとっても一番良いことと思う。職員は支援以外の仕事もたくさんあるため、負担を減らしてもらいたいということがある。

(構成員) 研修が画一的のため、心の余裕が出来るような研修、例えばお花づくりやヒーリング的なアロマなどを導入しつつ、両方がリラクゼーション、心のゆとりが出来る時間が、施設に勤めている人達にこそ必要と感じる。メンター制度の課題もあるのではないかと思う。

○事務局は合計得点を発表し、検討会として検討結果について協議

(構成員) 提案法人は、そんなにたくさんの施設を持っている法人ではないので、ある意味いろいろな取り組みをして欲しいし、取り組めるのではないかと思っているので、行政からも指導をしてもらえばと思う。

(構成員) 北九州市のリーディングカンパニーであるので、他の福祉系施設の模範となるよう取り組みという意味で、もう少し先進的なサービスのあり方があっても良いかという気がする。

(構成員) ポイント制度による利用者のモチベーション維持や社会全般への共存、利用者のニーズにあったサービスを提供している。主体性を重視した取り組みが、利用者の満足度に繋がっていると思われる。

(構成員) 確かに長年の実績はあるが、指定管理という状況の中でより良い施設運営をしていくうとい中で、メンター制度やポイント制度など意欲的な取組事業が見て取れる気がする。その中で特に人材養成においても、離職率がそんなに高くない状況の中での取り組みがあるかもしれないし、一方で利用者のニーズも受けながら、それを振り返りとして事業活動の中に取り入れてるので、なお一層取り組んで頂き、90%の利用者満足度の目標に向かって、一層の取り組みを期待したい。

○応募団体について検討会で審査した結果、全施設において、全体的に市の要求水準を満たしており、一応の能力を有していることが認められ、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成28年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市障害者スポーツセンター

所在地：北九州市小倉北区三郎丸三丁目4番1号

設置目的：スポーツ活動を通じ、障害者の体力の増強及び残存機能の維持向上その他市民の心身の健全な発達に資することを目的とする。

施設内容

①施設概要

敷地面積：5,465m²

構 造：鉄筋コンクリート地下1階付3階建

規 模：延床面積約10,234m²

②事業内容

- ・利用の許可、許可の取消し及び使用料の徴収。
- ・施設及び設備の維持管理、清潔の保持、整頓。
- ・プール及びスタジオ(トレーニング室及び多目的室含む)における、障害者スポーツ教室及び一般向けスポーツプログラムの実施
- ・障害者スポーツの普及・振興・指導
- ・障害者に対するスポーツ相談の実施 等

(2) 指定期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：北九州市障害者スポーツセンター運営共同事業体

所 在 地：北九州市八幡東区中央二丁目1番1号

構成団体：社会福祉法人北九州市福祉事業団

ミズノスポーツサービス株式会社

主な業務内容：社会福祉法人北九州市福祉事業団

- ・指定管理として58施設を運営
- ・市の受託事業を実施（社会福祉施設従事者等研修事業、介護認定審査会補助事業、障害程度区分認定事業 等）

ミズノスポーツサービス株式会社

- ・公共スポーツ施設及び直営フットサルコート、フィットネス施設の管理運営事業
- ・スポーツ教室、スポーツイベント・大会、出張健康・体力づくりイベント等の企画運営事業 等

2 指定の経緯

平成28年7月25日～8月1日	募集要項配布
平成28年9月23日	募集締め切り
平成28年10月3日	指定管理者検討会の開催
平成28年11月	指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ①法人であること。
- ②本社、本店又は主たる営業所、事業所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③募集説明会に参加していること。

(2) 応募状況

説明会参加：8団体

応募件数：1団体（北九州市障害者スポーツセンター運営共同事業体）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[民間経験者] 内田 満 (NPO 法人スポーツウエイブ 理事長)
 - ・[民間有識者] 古賀 由美子 (北九州市障害福祉団体連絡協議会 事務局長)
 - ・[学識経験者] 杉原 好則 (西南女学院大学保健福祉学部 教授)
 - ・[学識経験者] 増田 幸一 (九州共立大学経済学部 准教授)
 - ・[学識経験者] 山本 浩二 (北九州市立大学基盤教育センター 准教授)
- ※ 五十音順

5 選定基準等

選定基準（＝審査項目）及びポイント

1 指定管理者としての適性

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

- ① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

- ① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しております、又は確保できる見込みがあるか。

(3) 実績や経験など

- ① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しております、熱意や意欲を持っているか。
③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に發揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

【効率性】

(3) 指定管理料及び収入

- ① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
② 収入が最大限確保される提案であるか。

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- ① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
② 経費の配分は適切であるか。
③ 積算根拠は明確であるか。
④ 再委託が適切な水準で行われているか。

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。

		<p>② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。</p> <p>③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。</p> <p>④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。</p> <p>⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。</p>
		(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
		<p>① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。</p> <p>③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。</p> <p>④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。</p>

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配 点	評価レベル					審査 結果	得点		
			構成員								
			A	B	C	D	E				
1 指定管理者としての適性											
北九 州市 障害 者ス ポー ツセ ンタ ー運 営共 同事 業体	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	3	4	3	4	3.6	4	4	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	3	4	3	4	3.6	4	4	
	(3) 実績や経験など	5	4	3	3	4	4	3.6	4	4	
2 管理運営計画の適確性											
【有効性】											
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	2	3	3	3	3	3	18	
	(2) 利用者の満足度	10	3	2	3	3	4	3	3	6	
【効率性】											
	(3) 指定管理業務に係る経費	15	3	3	2	3	4	3	3	9	
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	3	3	3	3	3	6	

【適正性】										
(5) 管理運営体制など		10	4	2	3	4	4	3.4	3	6
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など		10	3	3	3	4	3	3.2	3	6
合 計		100	71	50	59	70	70	—	63	
地元団体に対する優遇措置（5点）									68	

※「平均」欄は小数点第1位まで記入。

（2）検討会における主な意見

【指定管理者としての適性】

- ・目的に沿った理念や基本方針を持っている。
- ・人的基盤と財政基盤が安定しており、実績と経験も十分にある。
- ・財務状況は、両構成団体とも問題ない。

【管理運営計画の的確性】

- ・全国でスポーツ施設の運営を行っている共同事業者（ミズノ）との連携は評価できる。
- ・管理体制が整っており、マニュアルも整備されている。
- ・職員の資質、能力向上プログラムを計画的に行っている。
- ・事故防止、安全対策も評価できる。
- ・障害者特性に応じた利用者への対応や障害者と一般利用者の交流の機会の増強が望まれる。
- ・增收策については、さらなる工夫が求められる。

（3）検討会における検討結果

応募団体について検討会で審査した結果、指定管理者の適性については3つの審査項目のうち、全ての項目で評価レベル4、有効性においては2つの審査項目について全て評価レベル3、効率性の2つの審査項目については全て評価レベル3、適正性の2つの審査項目については全て評価レベル3となり、全体的に市の要求水準を満たしており、一応の能力を有していることが認められた。

なお、付帯意見として、「施設の設置目的と照らし合わせ、一般利用と障害者利用のバランスなどに留意してもらいたい」、「個人情報保護やリスクマネジメントに関する取り組みを具体的に進めてもらいたい」を付すこととなった。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、北九州市障害者スポーツセンター運営共同事業体を指定管理者候補に選定しました。

（1）選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

（2）市における主な選定理由

- ・代表団体については、昭和51年の障害者スポーツセンターの開設以来、30年以上管理運営を行っており、障害者体育施設運営の経験、ノウハウを蓄積しているほか、数多くの社会福祉施設の管理運営を行ってきた実績がある。また共同事業者についても、体育施設運営の経験、ノウハウを十分に有している。
- ・共同事業体全体で、障害者スポーツ、福祉、医療等の有資格者を有している。また、各種の研修制度等により、職員の資質向上等に努めているなど、将来の人材育成についても積極的に取組んでいる。
- ・代表団体が、平成25年から3ヵ年連続で当期収支差額がプラスであることや、平成27年度末の純資産が約79億円あること等から、財政基盤は安定している。また、経費削減についても清掃・警備等の一括入札を行うなどの取組みがなされている。
- ・人員配置について、プール・トレーニング室などで、仕様書で示した配置基準を上回る提案がなされている。
- ・障害特性の理解を深める啓発講座の実施や常勤の看護師の配置など、障害のある方もない方も、安全・安心に利用できる運営体制についての提案がある。

8 提案額

平成29年度	227,780千円
平成30年度	227,780千円
平成31年度	227,780千円
平成32年度	227,780千円
平成33年度	227,780千円

提 案 概 要

(北九州市障害者スポーツセンター 指定管理者)

団体名：北九州市障害者スポーツセンター運営共同事業体

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
北九州市福祉事業団は、「基本理念」「スローガン」「経営方針」「行動規範」を定め、福祉サービス提供者として遵守すべき基本的事項を明確にし、職員の資質やサービスの向上を図ります。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
昭和40年の設立以来、50年間にわたり、障害施設・保育所・老人施設・児童館などの運営を通して、多くの福祉専門職・医療専門職を擁しています。 また、平成27年度決算における当期の事業活動収支差額は1億3900万円となり、今後も一層の安定的な経営基盤の強化に向け、品質及び効率性の向上を図ります。
(3) 実績や経験など
現在、障害児施設のほか、障害者支援施設1・保育所16・児童館42・老人施設1など10種類75施設を運営しています。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み
毎年度定める事業計画及び重点取り組みに基づき、利用対象者や実施目的に応じたサービス提供及び支援を実施します。 障害のある方に対して、スタジオとプールを活用したプログラム提供、スポーツ相談、巡回スポーツ教室を実施するとともに、一般の方へ運動プログラムの提供及びトレーニング室での個別運動指導（希望者対象）を実施します。 また、国際的なスポーツ大会や各種障害者スポーツ大会の開催、交流促進事業の実施、生涯スポーツの支援、スポーツボランティアの育成、スポーツ協会の運営協力については、これまでの運営実績及びノウハウ等を最大限に活かして、障害者スポーツの振興及びスポーツを通じた社会参加の促進に取り組みます。
(2) 利用者の満足度
利用者から直接、意見・要望を聴くために意見交換会、利用者アンケートの実施、意見箱の設置を継続して行うとともに、利用者団体を構成員とする運営委員会を設置し、要望・意見を集約します。 集約結果は職員ミーティングなどで検討・決定を速やかに実施し、利用者の声をサービス改善に反映する取り組みを継続して行います。

【効率性】に関する取組み

(3) 指定管理料及び収入

募集要項に示された条件を満たすための経費を支出計画に計上し、指定管理料上限額の範囲内で適切な施設運営に取り組みます。

また、ホームページ・チラシ等を使用した各種サービスの情報発信を積極的に行い、会員の獲得等利用者の増加に取り組みます。

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

H27年度実績に基づいたH28年度予算を参考として、収支計画を作成しています。

清掃や設備保守業務等について事務局による入札等を実施し、経費節減に努めています。

また、「節水対策」や空調温度など環境省が提唱する「クールビズ」「ウォームビズ」を基準とした「節電対策」に障害者や高齢者の身体状況等に影響が生じないよう配慮しながら取り組み、健全な収支の執行を図ります。

【適正性】に関する取組み

(5) 管理運営体制など

管理運営体制を明確にするとともに、利用者にとって安全で安心な施設運営を図ります。

職員の資質向上のため、職場内研修・職場外研修を積極的に実施するとともに、資格取得研修にも積極的に参加し、利用者へのサービス向上を図ります。

また、アレアス主催行事を通して地域との連携に取り組むとともに、職員の講師派遣やボランティア・実習生の受け入れを通して関係機関との積極的な連携を図ることにより、福祉人材の育成や活用を推進するとともに、障害福祉への理解と認識を深めていきます。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

利用者の個人情報保護に積極的に取り組むとともに、利用申し込みの公平性を図るため利用調整会議等を開催し、利用者の平等利用にも取り組みます。

また、安全管理や事故対応などについては整備された各種マニュアルを活用し、事故防止を図るとともに、事故等発生時における的確な対応を徹底します。

提案額（千円）

29年度	227,780千円
30年度	227,780千円
31年度	227,780千円
32年度	227,780千円
33年度	227,780千円

※提案概要是、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

北九州市障害者スポーツセンター 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 平成28年10月3日（月） 17:00～18:30
- 2 場 所 北九州市役所 81会議室
- 3 出席者 （検討会構成員） 内田構成員、古賀構成員、杉原構成員（座長）、
増田構成員、山本構成員
（事務局） 保健福祉局障害者支援課 発達障害担当課長
社会参加推進担当係長、社会参加推進担当
- 4 会議内容
- 各企画提案書について事務局より説明
 - 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
 - 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項等について、事務局より説明
 - 応募団体より提案概要に関してプレゼン
 - 応募団体との質疑応答
 - （構成員） JVメンバーであるミズノの強みは何か。全国の公共施設で一般向けのスポーツプログラムを実施しているが、他社と比較しての得意分野を教えてほしい。
 - （応募団体） トレーニングジムにおける指導から始まった会社なので、ジムにおける指導には他社に引けをとらない。個別指導に力を入れており、各個人にあったトレーニングメニューを作成し、10回分の結果を記入する。その後、また10回行い、結果を記入する、というのを繰り返していく。これがトレーニングの基本的なサービスとなる。
 - （構成員） 障害者と一般は完全に分けてやるイメージか。一般の方は、ミズノが、障害者は福祉事業団が受け持つのか。
 - （応募団体） 一時的にはそのような形になるが、必要に応じて、協議しながら進めてまいりたい。
 - （構成員） 利用者が伸び、がんばっている印象はある。仕様書にある29～33年度の目標値21万8千人について、具体的に達成する根拠が、提案書では、はっきりわからなかった。収益額についても同様。根拠があったら教えてほしい。
 - （応募団体） 平成27年度の見学者を含めた来館者数は20万人を超えていた。このうち、来館して実際に施設を利用された方は19万8千人いる。平成28年4～8月までの1ヶ月あたりの利用者数平均が、2万7百人になる。
 - （構成員） 見学者は来館者数に入れるのか。
 - （応募団体） アreasがどんなところか、館内を一周見て出て行かれる方がおり、そういう方は見学者に分類している。19万8千人というのは、あ

くまでプール、トレーニング室、スタジオ等を実際に利用した人の実績。先ほどの2万7百人というのは、実際施設を利用された方の4~8月の1ヶ月平均。21万8千人というトータルの目標値は、28年4~8月の実績が維持できれば、十分到達可能な数字。また、利用料収入は、平成27年度実績が約2700万円。27年の10~11月にかけては、プールの屋根修繕で休館している。その分その分の増加が見込めるのに加え、その他の施設内容の見直しが実施された場合は、都度利用の方や会員がさらに増加することが十分考えられるので、利用料収入の目標は、十分到達可能な数字だと考えている。

- (構成員) 一般利用者を増やしたら、この数字は達成可能ということか。逆に収入目標は3100万になるのか?
- (応募団体) 提案書の中で使用料収入目標は、3100万円で提示している。
- (構成員) この収入目標と利用者数の目標との整合は取れているのか。
- (応募団体) 利用料収入は十分達成できると考えている。
- (構成員) 市からの提示とは言え、毎年同じ金額が掲げられているが。
- (応募団体) 仕様書で5年間1800人とされており、利用収入もそれに対応している。
- (構成員) 障害者スポーツセンターは市内に一箇所で、障害のない人と一緒にできることが施設の大きな特色である。ただ、重度の障害者にとっては、「ここしか使えない施設」でもあるのだが、重度障害者に対する具体的なプログラムを教えてもらいたい。
- (応募団体) 障害者のスポーツ教室の中で、特に水泳教室の充実に努めている。重度障害の方のスポーツ活動の選択肢はどうしても限られてくるが、プールの活動は貴重であり、実際に毎回募集をかける中で定員をオーバーするほどニーズもある。スタッフの確保など難しいところもあるが、プールのプログラムを充実させている。
- (構成員) 障害特性を意識した研修は、具体的にどのような内容なのか。
- (応募団体) 平成28年度に事業団で採用された新規採用職員を対象にした専門研修を行い、その中に障害に関する知識についてのメニューもある。今年度も、スポーツセンターの指導員も参加している。平成29年度以降も新規採用職員もしくは嘱託職員の障害についての知識獲得のための研修会を継続して行っていく。今後も、事業団・法人として主催する研修に参加させていきたいと考えている。
- (構成員) 受付の方も研修対象か。
- (応募団体) 受付も業務的に出てくることが可能であれば、研修の対象に含めることを検討していく。
- (構成員) 利用者へのアンケート調査で、目標値を90%以上にしているが、平成28年は障害のある方とない方の%も分けて知りたい。全体としては大体何%か?
- (応募団体) 平成27年度については障害のない方ある方それぞれの内訳は出していない。全体としては、両方合わせて80%台という状況。

- (構成員) 目標値の 90%というのは非常に高い数値だと思うが、現在 80%で、90%まで残り 10%あげるに、どういった活動を考えているか。
- (応募団体) 意見を頂くことが多いので意見箱を設置しているが、それに迅速に対応することを考えている。具体的には、障害者の利用者数も毎年伸びているが、それ以上に高齢者等一般の方の利用者数の伸びが多くなっている。そういう中で、障害者からすれば「障害者スポーツセンターなのに」と、一般の方からすれば「もっと一般の方に使いやすく」と、双方の思いが交錯している状況を感じている。特に重度の障害者からすれば他に利用できる施設がないので、そういう所をしっかりと伝えていきたいし、一般の方にも目的を持つ施設だということをしっかりと理解していただきたい。そうすることでこの施設の存在意義や目的を利用者に示し、しっかりと情報提供することで双方の思いを少しでも軽減しながら、利用者の満足につなげていきたいと思っている。
- (構成員) 健康づくりセンターの閉鎖や 9 月にできた戸畠のスポーツセンターの影響がるのであれば教えてほしい。
- (応募団体) 健康づくりセンターが閉鎖になってから一般の方の利用者数の伸びは感覚的にも数字としても出ていると思う。戸畠の状況についてはまだオープンしたばかりなので今後様子を見ていきたい。
- (構成員) そのことで待ったりするケースが増えたり、待ち時間が長くなったりはいるか。
- (応募団体) 施設の受入れキャパシティ（容量）が限られており、プールについては、市内のプールでコース数が一番少ない 5 コースしかない。5 コースのうち 1 コースは歩くコースで、残りの 4 コースに団体が入ったり、視覚障害者の団体が入ったりなど、お互いが譲り合って使っていくことが必要な状態になっている。そういうところも施設の特性を十分ご理解いただくということで対応していきたいと思う。
- (構成員) アンケートは取り方によって色々であるので、8 割 9 割という評価に対する判断は非常に難しいところがある。目安箱のような苦情・意見を言えるようにはしており、それに対して改善をかけていくというやり方と理解していいか。
- (応募団体) 意見箱の中身は、かなり個人的な意見など、いろんな意見があるので全てに対応するのは難しいので、逆に回答の中で理解を頂くということを含めて対応をしていきたい。
- (構成員) リスクマネジメントについて、今まで館内で転倒事故や水に落ちるといった個別対応で良かったと思うが、最近では外部から障害者をターゲットにして侵入してくるという形の問題が予想される。それに対する対応はどのように考えているか。
- (応募団体) 国や市から通知もあったところであり、提案書の中にもあるが、期限は未定だが、警察署の指導のもと、研修等も実施していきたいと思っている。アレアスは他の福祉施設と比べると、不特定多数の方々が利用するので、どんな人でも自由に入り出しきてしまう施設であ

るので、十分これから注意を払っていきたいし、研修も行っていきたい。直近では、受付に監視カメラがなかったので、指定管理者として追加した。そういうことで対応をしている。

(応募団体) 現在、職員が1時間おきに地下の駐車場から館内を巡回して安全チェックを行っている。それも継続して行う。

(構成員) 受付の職員は女性が多いと思うが、いかに迅速に反応し、対応し、利用者を守れるかというところの訓練は徹底しておかないと、何か事故が起こってからでは遅い。その辺の対応強化をぜひお願ひしたい。

(構成員) 人件費の伸びは考慮しているか。

(応募団体) 人件費の中で、特に正規職員は定期昇給が発生していくので、その伸びも賃金の中に積算して加えた形にしている。

(構成員) 経費をオーバーしない形で貰い得る、他の経費も減らしながら考えている、というイメージでいいか。

(応募団体) よい。

(構成員) 本来は、事業計画の中に、先ほどの収入にしても支出にしても、こうなってくる、という計画に対する実績や見込みを掲げるべき。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点や意見を記入。集計結果をもとに、構成員全員で意見交換を行った。

- ・「適性」についての記入意見

(構成員) 目的に沿った理念や基本方針を持っている。

(構成員) 人的基盤も財政基盤も安定している。実績も経験も十分にある。

(構成員) 財務状況は両団体とも問題ない。

(構成員) 専門的知識や資格、経験を有している。

- ・「有効性」についての記入意見

(構成員) 全国でスポーツ施設の運営を行っている団体との連携は評価できる。

(構成員) 障害理解につながる交流の機会やプログラムの増強が望まれる。

(構成員) 募集要項の数値目標をそのまま提案しているので、独自目標を設定すべき。

- ・「効率性」についての記入意見

(構成員) 増収策については、さらなる工夫が求められる。

(構成員) 経費の配分が一定であることに少し疑問が残る。

- ・「適正性」についての記入意見

(構成員) 管理体制は整っている。マニュアルも整備されている。

(構成員) 職員の資質・能力向上プログラムを計画的に行っている。
事故防止、安全対策も評価できる。

○協議の結果、検討会として評価レベルを、

適性（1）施設の管理運営に対する理念は4、（2）人的・財政基盤は4、（3）実績・経験は4、有効性（1）設置目的の達成は3（2）利用者満足向上は3、効率性（3）経費は3、（4）収支計画は3、適正性（5）管理運営体制は3、（6）平等利用等は3に、決定した。

○事務局は合計得点を発表し、検討会として、応募団体が、市の要求水準を満たしており、十分な能力を有していると認められた。

○また、付帯意見として、以下を付すこととした。

- ・施設の設置目的と照らし合わせ、一般利用と障害者利用のバランスなどに留意してもらいたい。
- ・個人情報保護やリスクマネジメントについても、特徴的かつ、具体的な取り組みを進めてもらいたい。

○意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。

